

災害時の避難に支援が必要な方の情報を地域で共有

「避難行動要支援者名簿」作成

名簿作成の流れ



7/22(火)

「外部提供同意書」を発送 対象となる区民の方(要支援者)

- 1 75歳以上で一人暮らし、または75歳以上の方だけの世帯
- 2 介護保険制度の要介護3~5に該当する方
- 3 身体障害者手帳(肢体、視覚、聴覚)の1・2級に該当する方
- 4 愛の手帳の1・2度に該当する方

※特別養護老人ホームに入所している方は除きます

対象以外の方も右記受付窓口で名簿登録できます

避難に支援が必要で名簿の提供に同意する方は、必要事項を記入し返送 8/29(金)まで

地域団体等に名簿を提供

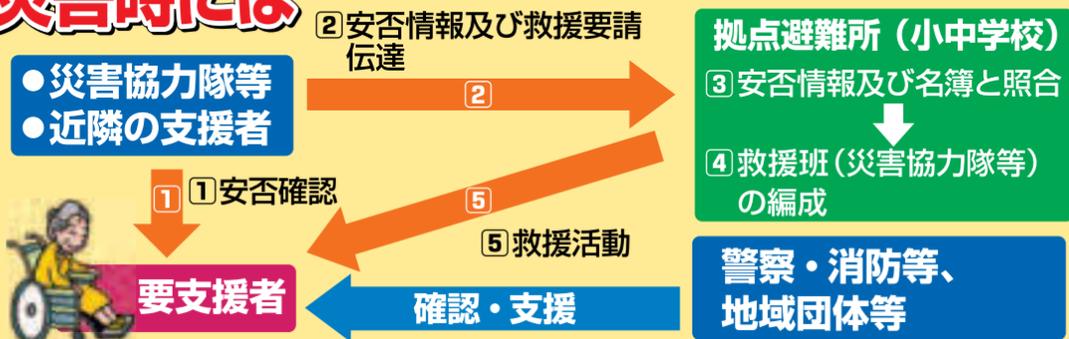
提供する地域団体等

災害協力隊、民生・児童委員、長寿サポートセンター(地域包括支援センター)、長寿サポート(在宅介護支援センター)



災害協力隊等が個別に訪問調査などを実施

災害時には



※1 同意の有無に関わらず、作成した名簿は拠点避難所での救援活動に活用します。
 ※2 地域団体等はボランティア精神に基づき、実施可能な範囲での避難誘導や安否確認を行います。災害の種類や規模、被災状況によっては支援ができない場合もあることをご了承ください。

区では、災害が発生した際に自力で避難することが困難な方を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成します。平成25年6月の災害対策基本法の改正を受けて作成するもので、災害時に名簿を活用して、避難支援や安否確認を行うための仕組みを築きます。

対象となる方に「外部提供同意書」を発送
 7月22日(火)に区で避難行動要支援者として名簿登録の対象としている方に、事業のご案内と「江東区避難行動要支援者名簿の外部提供同意書」を発送します。「外部提供同意書」は、災害協力隊(町会・自治会等)を単位として組織される

自主防災組織)等の地域団体に名簿を提供することについての同意を確認するための書類です。提出していただく警察・消防等の関係機関に加えて、地域団体等にも避難行動要支援者名簿を提供します。災害協力隊等は、具体的な避難支援の方法を検討し、個別の避難支援計画(個別計画)を作成するため、訪問調査等を行います。同意書の返送期限は、8月29日(金)です。

対象以外の方で名簿登録を希望する方は届け出を
 区で名簿登録の対象としていない左記の①~④に該当しない方も、災害時の避難に支援が必要な方は登録できますので、受付窓口で手続きをしてください。
 「受付窓口」区役所(福祉課、防災課、障害者支援課)、保健所保健予防課、各保健相談所、長寿サポート、長寿サポートセンター

名簿の登録届出書兼外部提供同意書
 ※今年度の名簿に登録するためには9月30日(火)までに手続きしてください。
 地域防災力のさらなる向上を目指して
 今回の取り組みは、地域内の避難に支援を要する方の情報を災害が起こる前から地域の中で共有することで、地域防災力を高めることを目的としています。情報の活用により災害時の救援

活動を円滑にし、被害の軽減(減災)を目指します。
 問「区から発送した郵便物に関すること」(8月29日(金)まで)お問い合わせセンター
 ☎(5645)8366
 「避難行動要支援者に関する」と福祉課福祉係
 ☎(3647)4318
 FAX(3647)9186
 「区の防災対策全般に関する」と防災課災害対策係
 ☎(3647)9587
 FAX(3647)8440

江東花火大会 8月5日(火) 詳細は8面へ

